

不燃ごみの「分別方法」について

1 不燃ごみの出し方について

(1) 決められた収集日の朝8時までに、出しましょう。

収集時間は、交通状況やごみの量によって変動しますが、決められた収集日の朝8時までに出してください。

(2) 必ず富津市指定のごみ袋を使用しましょう。

必ず富津市指定のごみ袋で出してください。

指定袋は、指定袋取扱店（商店、スーパー、コンビニなど）で購入できます。

(3) 出したいごみの収集日に間違いがないか確認しましょう。

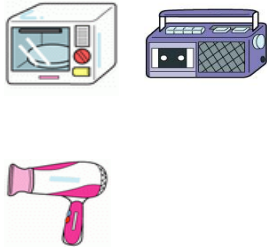
出す前に、もう一度最新の「ごみの収集カレンダー」をご確認ください。

※収集日 1週間に1回【・地区1：木曜日 ・地区2：水曜日】

(4) 決められたごみステーションですか。

お住まいの地域で決められたごみステーションかご確認ください。

2 不燃ごみの主な品目・分別における注意点

品目	主な製品	分別における注意点
小型家電製品類	ドライヤー、電子レンジ、炊飯器、ラジオなど 	○不燃ごみの指定ごみ収集袋に入るものが対象となります。 ○小型家電製品類で、 <u>乾電池や二次電池</u> を使用している機器は、必ず取り外してください。 ● <u>指定ごみ収集袋以外の袋に入れたもの</u> や <u>指定ごみ収集袋をそのものに貼付けた</u> り、 <u>指定ごみ収集袋からはみ出しているものは、収集しません。</u>
金属類	やかん、フライパン、包丁など 	○包丁は、 <u>金属製の箱などに入れ見えるように「危険」と表記し</u> 、出してください。
陶磁器類	皿、土鍋、お茶碗など 	○割れてしまった陶磁器類は、 <u>金属製の箱などに入れ見えるように「危険」と表記し</u> 、出してください。

品目	主な製品	分別における注意点
ガラス類	灰皿、花瓶などのガラス調度品 	○割れてしまったガラス類は、 <u>金属製の箱などに入れ見えるように「危険」と表記し、出してください。</u>
その他	傘、ライターなど 	○ライターは、 <u>残留しているガスが原因で火災となる事例も発生していますので、必ず使い切るか、残留しているガスを抜いてから出してください。</u> ○指定ごみ収集袋からはみ出しているものは、収集できませんが、例外として、 <u>傘については、指定ごみ収集袋からはみ出しているても収集を行います。</u>

出典：経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

3 環境センターからのお願い

(1) 指定ごみ収集袋に入らないものは、粗大ごみとなりますので、ごみステーションには出せません。環境センターへ直接搬入するか、粗大ごみ戸別有料収集をご利用ください。

また、引っ越しなどで多量にごみを処分する必要があり、環境センターに自己搬入できない場合は、市で許可しています一般廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。

(2) 指定ごみ収集袋に入る大きさであっても、テレビなどの家電リサイクル対象品目や、パソコン、消火器、二次電池等は、市では収集・処理することが出来ません。

(3) 飲食用の缶類やびん類は、資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）の指定ごみ収集袋に入れ指定されている収集日に出してください。

4 ごみ出しおたすけアプリ「さんあ〜る」をご利用ください。

ごみの収集日や分別方法など、ごみに関する情報をお知らせするスマートフォン対応の便利な無料アプリを配信していますので、スマートフォンをお持ちの方は、下記QRコードからアプリをダウンロードし、ぜひご利用ください。

iOS 端末（iPhone や
iPad など）ご利用の方



Android（アンドロイド）
端末をご利用の方



『アプリ「さんあ〜る」に関する
問い合わせ先』
環境保全課環境衛生係
電話 0439-80-1273

【問い合わせ先】

富津市役所市民部環境保全課環境センター

電 話 番 号：0439-37-2020

時 間：午前8時30分から午後5時15分まで

搬入受付日時：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

月曜日から土曜日まで（1月1日から1月3日を除く。）

所 在 地：富津市桜井総称鬼泪山8番地1

